

# ヒトラー政府初期の雇用創出計画(失業対策)について

ABE, Masaaki / 阿部, 正昭

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

69

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

323

(終了ページ / End Page)

351

(発行年 / Year)

2002-03-28

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002974>

## 【研究ノート】

# ヒトラー政府初期の雇用創出計画 (失業対策) について

阿 部 正 昭

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 ヒトラー政府以前の雇用創出（失業）対策
- 3 ヒトラー政府の雇用創出計画＝ラインハルト計画
- 4 文献一覧

## 1 はじめに

ワイマール共和国ヒンデンプルク大統領によって1933年1月30日に首相に任命されたヒトラーは、ナチ党（NSDAP）、ドイツ国家人民党（DNVP）と鉄兜団（Stahlhelm）および無党派をふくむ超保守派による連立内閣を組織した。新政府には無党派から元首相フォン・パーペン、前外相フォン・ノイラート、前蔵相フォン・クロシックらが、DNVPからフーゲンベルクが、鉄兜団からゼルテが入閣していて、パーペン前々内閣、シュライヒャー前内閣との強い人的政治的連続性を予想させた。しかし新政府は、ヒンデンプルク大統領と保守派の人々が期待したといわれるような、「ヒトラー・パーペン・フーゲンベルク」の三頭政治ではなく、最初から、ヒトラーと彼を補佐する二人のナチ党員閣僚（ゲーリングとフリック）の手に握られていた。彼らは、ナチ党の唱える「革命の目標＝ワイマール共和国の征服と總統国家の実現」のために、ナチ党独自の強力な暴力

組織を利用して、ワイマール憲法体制下の政治・行政・司法・立法の全分野の改編をめざす政治行動を開始した。その政治的経過を簡単にみておこう<sup>(1)</sup>。

ヒトラー政府は、予定通りに国会解散・総選挙を決定すると直ちに、「国家防衛」を口実に二つの大統領緊急命令によって、集会・結社の自由などの基本的人権に権力による恣意的な制限を加えつつ、有力な反対政党（共産党・社会民主党）を弾圧した。3月5日の総選挙でナチ党は43.9%の得票をえて、ふたたびDNVPと連立内閣を組織した。一応の多数派による新政府を組織したヒトラーは、選挙後の初閣議で、「3月5日の選挙結果を革命の勝利と位置づけたうえで、マルキシズムの全面追放と諸邦（ラント）の帝国への編入」を決定した<sup>(2)</sup>。ヒトラー政府は、さらにナチ党の「革命」実現のために、「全権委任法＝授権法（3月23日）」、「第一次、二次グライヒシャルトゥンク法＝強制的同一化法（3月31日、4月7日）」を制定してワイマール体制を暴力的に改造した。政府は、5月に全国の労働組合を解散しその組織と財産を差し押さえ、それを母体してナチ党支配下の全国労働組織ドイツ労働戦線（DAF）を結成した、7月には従来の政党を禁止し解散させてナチ党一党体制を完成した。その後もヒトラー政府は、ナチ党の下部組織と多数のナチ党員を送り込んだ警察組織を十分に利用して、全体主義的ナチス支配体制を固めていった。1934年8月ヒンデンブルク大統領の死をまって、ヒトラーは大統領職と首相職を兼務する「総統兼首相」に就任した。これによってワイマール体制は、名目的にも完全に消滅し、ナチ党一党支配のナチスドイツが確立した<sup>(3)</sup>。

ナチスドイツが名実ともに確立したこの期間に、ドイツの経済状態と新政府の経済政策はどのような経過をたどったであろうか。

F・ノイマンは、その古典的名著『ビヒモス』において、国民社会主義の経済政策を「初期段階、シャハト新計画、四ヵ年計画、戦時」という四段階に分けた<sup>(4)</sup>。この初期段階と新計画段階は、1933年1月30日のヒトラー一政権成立から1936年10月18日のヒトラーによる「四ヵ年計画実施命令」

(RBG I, 1936 I; 231) までの期間にあたる。この約4年間に第一次「四カ年計画」期ととらえて「シャハトの時代」と位置付け、36年10月以後を第二次「四カ年計画」期とする説もある<sup>(5)</sup>。戦前期のナチスドイツ経済を論じた内外の業績の多くが、35年頃までを「失業対策と恐慌の克服」の期間とし、36年からの四カ年を「再軍備とアウトタルキー」の期間として論じている<sup>(6)</sup>。この点についてやや見解をことにするN・フライは、この時期区分をナチスの政治的支配の確立過程と関連させて、「1935-1938年の時期はナチスの支配が固まった時代」ととらえ、「基本的に体制が国内での改造の要求を比較的自由に展開しえたのは、この四年間だけだった。これ以前は連立内閣としての要素が、またこれより後は戦争政策の要素がさまざまな妥協を強いたのであった。」としている<sup>(7)</sup>。

この小論では、フライのいう「連立内閣としての要素」に加えて「ヒトラー以前の内閣のレガシィ」に留意しつつ、ブリューニング・パーペン・シュライヒャー各内閣の「雇用創出プログラム(失業対策)」がヒトラー政府初期の一連の経済政策、とくに失業対策としての「雇用創出対策」にどの程度継承され、どのような影響を与えたのかという問題を検討する。

## 2 ヒトラー政府以前の雇用創出（失業）対策

### 1) 深刻な失業問題

ドイツ経済は、世界恐慌の勃発とともに急激な下降局面にはいった。1929年から32年の4年間の鉱工業生産は、石炭（良質炭と低質炭計）生産量は3億4000万トンから2億3000万トンへ、鉄鋼（銑鉄と鋼鉄計）生産量は2900万トンから900万トンへ、セメント生産量は700万トンから300万トンへ、自動車生産台数は、13万台から5万台へと何れも大幅に減産した。その結果1928年を100とする工業生産指数は、1932年に消費財で74、生産財で47にまで低下した。世界恐慌による生産活動のこのような減退は、直

ちに就業者数の減少，すなわち失業者数の増加にあらわれた。すなわち1929年から32年の4年間に就業者数(年平均)は，1640万人から1300万人へ減少したが，その反対に失業者数(年平均)は190万人から560万人へ激増した<sup>(8)</sup>。

このように，ヒトラー政府が成立した1933年冬のドイツでは，失業者は600万人をこえ，街頭の5人に2人が失業中という深刻な状態であったから，どのような政府であれ「失業対策＝雇用創出政策」を最重要課題としたことは当然だったといえよう。事実，新政府にとって失業対策は，「4年以内に失業者をなくす」というヒトラーの公約実現のための最大の政治課題であった。新政府成立から約半年後の1933年6月に初めて，やや体系的な雇用創出プログラム，「ラインハルト計画」が発表された。だがこの計画はその作成の経過と内容からみて，ヒトラー政府独自の体系的な雇用創出プログラムではなかった。ヒトラー政府成立期の経済政策とくに雇用創出プログラムには，世界恐慌のなかで日ごとに悪化する失業問題に取り組んだ三代の内閣，ブリューニング・パーペン・シュライヒャー各内閣の雇用創出（失業）対策が引き継がれていたのである。ではどのような内容が引き継がれたのであろうか<sup>(9)</sup>。

## 2) ブリューニング内閣の雇用創出（失業）対策

1930年3月末ヒンデンブルク大統領に任命されて成立した中央党のブリューニング内閣（第1次・第2次：1930年3月30日から32年5月30日まで）の重要課題は，世界恐慌によって悲惨な状況に陥った農業の救済対策で，それには問題が2つあった。1つは「農業緊急対策（landwirtschaftliche Sofortmaßnahme）」で，その主内容は海外農産物の輸入制限と関税問題であった。2つ目は，農業問題であるとともに地域問題，国防問題でもあった「東部援助（Osthilfe）」であった。しかしすでに失業者が300万人を越え日々深刻化している失業問題に関しては，その失業保険給付がデフレ政策を取り続ける政府財政を強く圧迫しているにもかかわらず，根本的な

対策は示されなかった<sup>(10)</sup>。

成立後2カ月が経過した6月5日と13日の閣議で、やっと雇用創出対策が取り上げられ、ライヒスバーン（国有鉄道事業）とライヒスポスト（国有郵便電信事業）の運営に、失業救済対策の視点を取り入れる必要があることが論議された。さらに閣議では、雇用創出プログラムに、地方（各ラント）と協力して全国的道路網の建設事業を加えることが提案された。そこで問題になったのは、「道路網はシャハトのいうように非生産的ではなく反対に生産的なのだが、15億RM（ライヒスマルク、以下同じ）と予想される建設費をどのように捻出するか、財政難のため外債でまかなわざるをえない」ということだった。関連して、すでに建設が始まっていた二つの自動車専用道路の建設計画が紹介された。さらに2.5億RMの規模の住宅建設計画が実施されており、年間住宅3万5000-4万戸が建築され、それによって最大約15万人の雇用機会が創り出されたと報告された。閣議は、「ライヒスバーンは雇用促進のために前年より契約額を増やすこと」、「ライヒスポストは前年より契約額を1億2000万RM増額すること」を決定した。そのなかで、「ライヒスバーンは毎年ほぼ3800Kmの線路の補修工事を発注していたが、昨年ほとんど止まってしまった。これを再開すること」などが論じられ、さらに自動車専用道路網については、「道路建設費はトラック輸送関係に対する課税を宛てる」との案が事務当局から提案され、「道路網は遠隔地域の農業振興に有益だ」という農相の賛同もあって、道路網建設問題は承認された<sup>(11)</sup>。

ブリューニクは、1930年8月4日のドイツ産業同盟との会談のなかで、価格政策と雇用創出プログラムについて、「失業支援受益者が160万人を越えた現在、政府の失業対策が効果をあげることが望ましい。だが政府は道路建設資金の調達に苦慮している。さらにこのプログラム実施のために必要な企業との契約が、価額で折り合わないことが多い。契約価格の引き下げが必要だが、これは容易に達成できない」と述べていることは注目される<sup>(12)</sup>。

1930年9月ひきつづき政府は「経済財政計画」作成のため討議を続けている<sup>(13)</sup>。そこでの雇用創出対策の重点は、「農村地域の土地改良事業と農村移住事業の強化」、「中部運河とドルトムント・エムス運河の拡張」、「公的資金による住宅建設の促進、すなわち31年度予算から住宅建設のための公的資金融資4億RMで16万5000戸、民間資金4億RMで5万戸を建設すること」の三項目であった<sup>(14)</sup>。だがそれぞれが個別的に示されているだけで体系的ではなく、さらにその失業対策効果には全く触れられてもいなかった<sup>(15)</sup>。その後、内閣末期の32年5月の閣議において、雇用創出プログラムの一部として改めて運河と道路の建設推進と住宅建設計画の実施が承認されている。特に住宅問題に関連して、都市郊外の小住宅建設プロジェクトとして緊急に必要な戸数は6万9000戸であり、うち4万戸分の土地は買収済みであること、さらにこの住宅に付属する小菜園（クラインガルテン）の必要数は4万強で、32年以内に2万9000カ所の取得が可能だと報告されている。個別的対策であるとはいえ、このような部分的成果に注目する必要がある。だが結局、ブリューニング内閣は、雇用創出計画について体系的で有効な政策を打ち出せず、失業問題は未解決のまま1932年5月末にその任を終え、フォン・パーペンが内閣を引き継いだ。

### 3) パーペン、内閣の雇用創出対策（失業対策）

フォン・パーペンは、1932年3月・4月の大統領選挙で再選されたヒンデンプルク大統領に任命されて、6月1日に内閣（12月2日まで）を組織した。この内閣は、32年度予算案の審議、非常事態宣言下のプロシャ問題の処理、賠償交渉をめぐるローザンヌ会議、ナチ党が急成長するなかでの7月総選挙の準備、ナチ党のテロにたいする対策など、内外の緊急政治問題の処理に忙殺されて当初は体系的な雇用創出政策を示せなかった。しかしこの問題について政府内部の準備は続けられ、9月にパーペンプログラムとして発表された。以下でその準備経過をたどりながら、プログラムの内容を検討してみよう。

6月9日の閣議でパーベンは、雇用創出プログラム問題を近々に討議すると予告したが、関連する住宅建設問題の一部に言及したのみであった<sup>(16)</sup>。だが政府内部でこの問題の議論は続けられていた。例えば農相ブラウンは、パーベン宛6月22日付の手紙で次のように提案している。「雇用創出プログラムは、内閣のすべての経済政策の前提であるから、労働省を中心に関係官庁の代表が議論を重ねているがまだまとまっていない。雇用創出問題全権委員を置く必要があるのではないか。移住問題は労働省の所轄事項ではなく、東部援助問題とともに農相の管轄事項であり、私はそのための具体的提案をしたい<sup>(17)</sup>」。

また労働省は6月28日の閣議に提出した資料で、必要とされる雇用創出対策についての統一の見解をまとめて発表している。

「ドイツ経済の再活発化と失業の全面的解決は、政府の雇用創出対策だけによってはなしえない。政府が既に度々強調したように、ドイツ経済生活のマヒ状態は、我々の時代にかけて経験したことのないような経済危機の原因を取り除くことによってのみ解決し、終止符をうつことができる。その後に、国内外の安定した政治的・経済的發展について信頼が回復され、経営企業熱が再び育つのだ。この認識は、現在まで失業対策に全力をつくし、帝国財政や外貨準備の危険を冒してさえも努力を続けてきた我々の任務を、政府から奪うものでは全くない。この認識は、社会政策的な根拠からのみ必要なのではなく、政治的・心理的にも必要なのである。それによってはじめて、数百万におよぶ失業者の大群の存在によっておこる危険な社会的緊張を、いくらかでも和らげることができるからだ。この理由から、以下の予算を伴った項目の実施を提案する。

- (1) 公的な緊急失業対策事業 (2) 自由意志による労働奉仕 (3) 住宅建設と農村移住 (4) 労働時間の短縮 (5) 二重就業規制対策
- とくにこの二重就業を廃止すれば、失業者に対する就業機会が拡大されるという見解が、各方面に広がっている。二重就業が“必要かあるい



は不正か”という境界線を決めることは難しいし、個別的事情にもよっている。したがって二重就業の解消策が、実際に労働市場にとって有効か否かの判定には疑問がのこる。この問題について、政府は従来から法的規制を避けている。それは調査の結果、この問題の法的規制は実施不可能とみられるからだ。ただし労働省は雇用主と官庁にたいし、二重就業者の雇用を制限するように期待はしている<sup>(18)</sup>」。

7月21日の閣議で雇用創出問題が正式議題にとりあげられた。労相シェファーは、雇用創出対策予算としてすでに決定していた1億3500万RMに加えて、さらに3億1800万RMが必要だと蔵相に強く要請した。これにたいし蔵相クロジックは「雇用創出が行き過ぎると、購買力が住民の一部から他の一部に移ってしまう」という彼の疑念を表明し、「公的手段による雇用創出対策は経済にたいする一つの刺激、あるいは補助的手段にすぎない」と前置きしたうえで、1933年度予算大枠の一部を次のように示した<sup>(19)</sup>。

(1) 農業に対する政府保証 2億8000万RM (2) 商工業 6億9000万RM (3) 商船隊 7500万RM (4) 住宅建設 1億7500万RM (5) 銀行支援 3億4800万RM

続いて蔵相は、雇用創出プログラムに関連して、予算の既定額1億3500万RMに2億RMを増額して合計3億3500万RMとし、その内訳を次のように示した。だがその後、7月27日までの閣僚間の折衝により、雇用創出プログラムの予算は700万RMが上乘せられて2億700万RMと増額され、その予算項目と各予算額も多少変更された（以下の〔 〕の数字は7月27日の変更後のもの）。

(1) 移住目的 5000〔4000〕万RM (2) 土地改良 5000〔2000〕万RM (3) ダム建設 2000〔1800〕万RM (4) 船舶のスクラップ・ビルト 6000〔1600〕万RM (5) 国鉄線路・道路 2000〔2300〕万RM。

これに加えて以下の項目が追加された。(6) 道路建設4000万RM (7) 個人住宅・都市小住宅・住宅修理3000万RM (8) 自由制労働奉仕

の材料経費2000万RM

32年7月の経済状態と失業問題は、閣議が33年予算案のなかで雇用創出プログラム予算の大枠が決定しても、それだけですぐに問題が好転するような状況ではなかった。

8月15日の閣議で「失業問題の解決と新規の信用措置の開始」が政府の緊急課題であることが再び確認され、雇用創出にたいするライヒスバーンとライヒスポストの一層の寄与が要請された<sup>(20)</sup>。

32年8月の数回の閣議で経済計画が審議されたのち、8月26日にパーペン内閣の経済政策（パーペン計画）が決定された。不況対策としてのこの計画は、財政収入の確保、金融取引の活性化、雇用創出の三つを同時に目標とする画期的経済政策であった。その特徴は、特定項目の税金の完納者に一定比率の還付額を「租税証券」として渡すという、大規模な減税措置を伴っていたことだった。減税対象となった税項目と還付率および減税額は以下の通りである。

取引高税 20% 7億5000万RM、営業税 40% 2億6000万RM、土地  
税 25% 2億6000万RM、運輸税 100% 2億RM、減税総額 14億  
4700万RM

これに対し予想されたとおり、直ちに政府部内に「この還付率は商工業界に有利で農業界に不利だ」という強い反発がおこり、パーペンは8月31日の閣議でその最終的調整を余儀なくされた。閣議は原案を変更し、運輸税以外の三税の還付率を一律40%とした<sup>(21)</sup>。

このパーペン計画の大綱にもとづいて、具体的な実施要領を定めた法令として税制関係の「経済振興のための大統領令（9月4日）」と、社会政策関係の「雇用機会創出と維持のための大統領令（9月5日）」が発令された。パーペン内閣は不況局面が底をうち経済活動はやや上向きになったという判断によって、15億RMの大型減税によって、一般の経済活動を刺激し雇用増加を意図していた。加えて直接的に雇用増加を目標とした手段も用意されていた。それは総額7億RMの雇用奨励金ともいえる補助金

で、前年度より雇用者数を増加させた経営に対し、1933年9月まで雇用者増加一人当たり、年間400RMの奨励金を証券で渡す方式である。これにより新規に175万人分までの雇用増加が可能になると見込まれた。だがこのパーペン計画とそれによる減税措置と雇用創出計画がどの程度実効をあげたのか明らかではない<sup>(22)</sup>。

9月5日にパーペンをはじめ有力閣僚たちは、ゲーレケと会談した。ゲーレケはすでに8月に、帝国町村議会連合の委託を受けて、「失業救済のための雇用創出プログラム要綱」を発表して注目を集めていた。彼は直接的労働創出政策を主張する立場に立っており、その政治路線はシュライヒャーやナチ党のストラッサーにごく近かったため、パーペン内閣での彼の評価は分れていたといわれる<sup>(23)</sup>。

会談でゲーレケは、「現在私企業による景気回復と失業解決は期待できない。法律によって組織された団体や町村による活動こそ重要である。では公的団体（組織）によるどのような雇用創出プログラムがありうるか」としたうえで、彼自身のプログラム要綱によって、以下の三項目を強調した。「(1) 農業食料政策的事業：治水・干拓・排水・ダム工事、土地改良・造林、などの拡大強化。(2) 民族政策的事業：東部援助政策と結びついた農民・手工業者の移住と大都市・工業都市近郊地帯への半農半園芸的要素をもつ移住の拡充。古い都市の老朽化住宅の改造と整備。(3) 交通政策的事業：広範囲の高速交通網・橋梁と飛行場・航空路網の拡充と整備。発電所・ガス工場の増設」。

これに答えて経済相は、パーペン内閣の方針と実績をつぎのように説明している。

「政府の今までの事業が低く評価されすぎている。公共事業関連の契約額は7億5000万RMにのぼっている。この投資は贅沢な道路に向けられているのではなく、東部の交通不便地域などに重点的に進められている。住宅建設と修理、鉄道と郵便事業の拡充、自由な労働奉仕制などもこれに含まれる。これらにより、すでに37万5千人が雇用されており、これに20万

人の労働奉仕参加者が加わる。国民経済の70% を占める私経済は全体として活発であり、近い将来100万人の失業者が消え、在庫は最低になるだろう。もっとも在庫状態は業種によって格差があり、鉄鋼と石炭はなお重大なのだが。<sup>(24)</sup>」

パーベン内閣は、ヒンデンプルク大統領による任命内閣であって帝国議会の多数派の支持を持たず、そのうえ第一党のナチ党から協力はおろかその政治的恫喝を受け続けるありさまだったので、政治力を極端に失った“老元帥ヒンデンプルク”の支持と「大統領命令」の乱発だけでは、もはや1932年後半の困難な政治的経済的難問題を処理しきれず、その政治的挫折は避けられなかった。32年11月の総選挙の結果もパーベンにとって政治状況は変わらず、12月初めにその短い「命」を終えた。こうして1933年度に「効果を発揮」するはずだったパーベン計画は、ほとんど「画餅」に終わってしまった。次に首相に任命されたシュライヒャーの内閣（1932年12月3日から1933年1月30日まで）は、パーベン前内閣よりさらに短い2カ月で退陣を余儀なくされた。だがこの間に首相に重用されて雇用創出問題の全権委員となったゲーレケの主導で一つの雇用創出計画、いわゆる「ゾーフオルトプログラム＝雇用創出緊急計画」を策定することには成功した。

#### 4) シュライヒャー 内閣の「緊急雇用計画＝Sofortprogramm」

シュライヒャー内閣は12月3日の初閣議で、ゲーレケを雇用創出問題担当の全権委員（総責任者）に任命し、12月9日にその全国組織を創設した<sup>(25)</sup>。この時期失業問題はいぜん深刻だった。1932年平均失業者数は約561万人と見積もられたが、この失業者に対する給付内容は以下のように別れていた。失業保険受給者86万人、不況援助受給者142万人、町村主管福祉給付対象者222万人、各種町村援助受給者30万人、非援助対象者（完全失業者）81万人。これらにたいする1932年度の町村負担の失業関係支出は17億マルク弱に達していた。失業問題は町村財政の破綻の原因になってお

り、この解決も急がれていたのである。シュライヒャー内閣にとって失業問題の解決は同時に町村財政の再建問題でもあった<sup>(26)</sup>。1932年12月15日シュライヒャーは、同日公布された「雇用創出と農民移住促進政策にかんする大統領令」(RGBI.1932 I; 543-544)をふまえ、ラジオ演説で彼の内閣の施政方針を発表した。そこで彼は、自分自身を単なる一兵卒ではなく、ドイツ国民各界各層の代弁者だと位置づけたうえで、「雇用創出緊急プログラム＝以下S F計画」の説明を試み、次のように述べた。「この計画の目的は仕事を創り出すことで、政府は今後実施する全ての措置を大なり小なりこの一点に集中する。我々に仕事を。それにより我が経済は蘇る」。さらに彼は、1933年度増税をしないこと、ラントとゲマインデの財政を援助することを約束した。だがこの演説では、住宅・移住問題と社会保障の充実には触れたが、雇用問題については詳しい説明はなかった。それはゲーレケのラジオ演説に委ねられた<sup>(27)</sup>。

財務省委員会は、パーペン前内閣の計画の継続実施を確認し、そのための財政支出額を計画予定支出額8億2400万RMの52%にあたる4億3000万RMとした。そして雇用創出計画の重点課題を、建設事業（道路の建設と維持、土地改良、既存の施設の維持）、町村事業の監督と町村財政再建、さらに既存住宅の修理維持、小住宅建設においた<sup>(28)</sup>。12月19日の政府審議会ではゲーレケは雇用創出計画の意義とその処理原則を強調した。問題は、計画の資金調達と実施資金の金利補助だとし、1) 計画により事業する団体にたいする融資は特定金融機関と契約すること 2) 事業主体は国・邦・町村及びその連合会・公共的団体（組織）に限ること 3) 事業は国民的意義、公共的必要、1933年度内に終了することなどを事業の必要条件とした<sup>(29)</sup>。

これらの政府部内の審議と12月21日の閣議でのプログラム承認をへて、12月23日ゲーレケは、政府の公式な「雇用創出緊急プログラム」をラジオで発表した。その内容を以下に要約しておこう。

「ドイツにおける大規模な失業とたたかうために、今年強力な対策がと

られている。失業対策関係の全財政負担額は30億RM以上にたつて市町村の財政を危機に陥れている。経済危機のために税収入が減少し、より以上の支出にはとうてい耐えられない。市町村の破産をさけるため、支出削減は避けられない。大統領はパーペン内閣に失業対策の強化を命じた。パーペンは、この課題こそドイツ労働者の生活と社会的安定の維持に不可欠だとした。わがシュライヒャー首相の演説『計画の中心点は仕事をつくること』を皆さんご存じだろう。これは、今年の夏に始まった経済再生と失業との戦いを意味している。前内閣の九月計画（パーペン計画）は、租税証券を創設して経済の活性化を進めるとともに、公的な雇用増加の希望をもたらした。現在の緊急課題はこれら既定の計画を実行することだ。3億4200万RMで道路と運河の建設、土地改良を進める。ライヒスバーンの特別プログラム 2億8000万RMとライヒスポストの 6000万RMで公共的緊急対策を実施する。12月初めで28万5000人になった奉仕労働参加者の仕事を可能ならひと冬続ける。都市近郊の集団小住宅 2万6000戸とクラインガルテン 7万4000カ所を7300万RMで創設した。過剰な都市人口を人口政策的に重要な農村に移住させ、労賃と自己の農業で生活する職業的に強靱な農村居住者を育てる。個人住宅建設促進のため、1933/34年度、一戸当たり平均融資額1500RMで1万3000戸分、2000万RMを準備する。これが個人の住宅建設資金1億RMの呼び水となる。「九月計画」の冬期の実施のため家建物の改装修理を奨励し、これにより手工業者や大工左官の冬仕事を確保する。

私が云ってきたように、現在の深刻な不況克服は各種の公的団体による包括的な雇用創出によってこそ果たされる。そのさい私的なイニシアチブだけでは、とてもこの困難は克服できないことは明らかだ。公的団体による事業契約の増加は、私企業の一部の契約を奪うことにはなるが、これは公的事业と私経済の対立矛盾をもたらさない。反対に私企業が公的団体と大型契約を結ぶことによって、利益をえられるだろう。今度の緊急計画によって、公的事业主は5億RMの融資を受ける。条件は金利6%、期

間最長20年である。この融資はライヒスバンクの保証付きだから絶対安全である。この際公的機関は緊急に必要な事業を独自に選ぶ責任がある。全ての事業は、国民経済的に意義があり必要でなければならぬ。33年度以内に終えなくてはならない。「仕事を生み出すことは信頼をきずくこと」、われわれはこの両方が必要なのだ<sup>(30)</sup>」。

だがこの計画を実行するための時間は、シュライヒャー内閣に残されていなかった。シュライヒャーは退陣を余儀なくされ、ヒトラーが政権を握ったのである。計画の実施は新政府に委ねられた。

### 3 ヒトラー政府の「雇用創出計画＝ラインハルト計画」

#### 1) ヒトラー首相のラジオ演説

##### 『二つの偉大な四カ年計画を達成する』の意義

ヒトラーは、組閣直後の第1・2回閣議（1月30日）において、連立与党の賛成をえて「政権安定のため中央党と連立するまで議会の開会を延期する。共産党のゼネストに対抗し同党議員を追放する」、「総選挙を実施するがこの選挙を最後とする。新政府の構成はその結果に影響されない。議会制度を廃止する」などの基本姿勢を決定したが、その具体的内容は示さなかった。2月1日の閣議をへてヒトラーは、政府の基本政策をラジオ演説で発表した<sup>(31)</sup>。この演説の内容が、ヒトラー政府成立期の基本政策「二つの四カ年計画」の出発点である。やや長文だが演説内容を引用しておこう。

ヒトラー演説は初めに、既存政党に対する批判とナチ党のスローガンで始まった。

「我々が継承した遺産はひどいものだ。我々が解決しなければならぬ問題は、ドイツの有史以来最も困難なものだ。だが我々に対する信頼は無限である。それゆえ我々は民族とその揺るぎない価値を信じる。農

民、労働者、市民諸君、諸君は協力して新国家建設の礎を築かねばならない。

国民政府は次の課題を実現する。（１）民族の精神的目的意識的統一の回復とその実現（２）民族の活力の根源を守り抜く（３）民族全体のモラルの基礎であるキリスト教と民族と国家全体の基本組織としての家族をまもる（４）身分と階級を越えた民族的政治的統一の意識とそれにもとづく義務意識を涵養・強化する（５）ドイツ史への敬意と伝統に対する自信を青少年教育の基礎とする（６）青少年の精神的政治的文化的ニヒリズムを一掃し、ドイツの無政府的共産主義化を阻止する」。

続けて演説は、「経済再建と失業問題の解決」が国内政治の基本目標であるとし、これを四カ年以内に実現すると約束する。

「国民政府は、二つの偉大な四カ年計画によって、わが民族の経済を再組織するという二つの大事業を成功させるだろう。

- (1) 国家生存の基礎である食料確保のためドイツ農民を救済する
- (2) 強力で包括的な失業対策を実施しドイツ労働者を救済する

十一月（ワイマル）諸政党は、14年間にわたってドイツ農民身分（層）を破滅させ、幾百万の失業者の大軍をつくりだした。国民政府は、鉄の決意と堅い忍耐力をもって、次の計画を実現する。

- (1) 4年以内にドイツ農民を窮乏状態から解放する
- (2) 4年以内に失業問題を完全に解決する

同時にこれによって、その他の経済分野の繁栄の前提条件が生まれる。国民政府は、我が国経済の改善というこの巨大な課題を解決するとともに、行政的・税制的見地から中央と地方（邦＝ラント・町村＝ゲマインデ）関係の改革を実施する。これによって初めて帝国の連邦制的維持構想が実現する。

義務労働制構想と移住政策構想はこれらの計画の基本である。日々のパンに対する同じ配慮が、病人と老人に対してもなされる。“ライヒスマルク”の危機を避ける最善の保障は、行政の簡素化、労働の強化、



農民層の維持、さらには個々の自発性の発揮などのなかにある」。

演説はさらに外交問題について、国家の生存権の維持と他国との対等関係の回復、および相互の協調の必要性を説き、そのうえ過去の軍事力の歴史的栄光に注意をはらうよう呼びかけている。そして最後に、14年間の負債を4年間で完済することを誓い、「我々に4年を与えよ、そしてその結果を見よ」と訴えた<sup>(32)</sup>。

一週間ごの2月8日の閣議においてヒトラーは、閣僚たちに次のように指示した。

「最近のジュネーヴ軍縮会議で、ドイツは五大国の軍事的対等関係を要求した。理論的平等の承認は近い将来の必然的結果であろうが、ドイツはそれだけでは満足できない。理論的対等の承認は現実的対等関係、すなわちドイツの軍備拡充を実現しなければならない。世界とくにフランスは、ドイツの再軍備を当然とみているしそれに備えてもいる。ドイツのつぎの五年間は、ドイツ民族の再軍備に捧げられなければならない。全ての公的な雇用創出対策は、それがドイツ民族の再軍備にとって“必要か否か”，という基準で判断されなければならない。次の4～5年間“全ては国防のため”がすべての政策の基本方針であることを再度強調しておく。ドイツの国際的地位も経済的地位も、ドイツの国防力の状態に決定的に依存している<sup>(33)</sup>」。

## 2) ラインハルト計画

「失業問題の解決、まず失業者を仕事に就けること」、これはヒトラーにとって四年以内に解決するべき“神聖な”公約だった。民衆もそれを求めていた。1933年5月31日、ヒトラー政府の失業対策の第一弾「失業者を減らすための法律（第一次ラインハルトプログラム）」が制定された。これはヒトラー政府の最初の包括的失業対策法であり雇用創出対策でもあった(RGBL. 1933 I; 323-329)。ヒトラー政府は1月30日の成立からこの計画の策定まで、どのような失業対策、雇用創出対策を進めたのであろう

か。以下主要なものについて順をおってみていこう。

2月1日閣議、前内閣時代の「雇用創出」と「移住」の二つの委員会が統合され、首相とその代理の雇用創出庁全権代表のほか四人の主務大臣が主要委員となった<sup>(34)</sup>。

2月8日閣議、雇用創出実施第二令、関連事業のため公的団体（町村など）の借款の自由度が広がった。雇用創出緊急計画のための委員会設置、ゲーレケ（次官）S F計画関連予算5億RMのうち地方に4億RM、帝国に1億RM宛配分すると報告<sup>(35)</sup>。

2月9日閣議、前内閣S F計画関係帝国予算（1億RM）配分先を鉄道・航空省・都市郊外住宅建設・運河建設・国防目的・戦略的鉄道とする。これらの目的のため無条件に増額が要求され、他に地方用に4億RMが要求された。同時に、租税証券制度の検討開始。ヒトラーは将来の再軍備予算の重要性強調、たとえば空軍に最低1億3000万RMを充当を指示。財務相はS F計画の帝国予算1億4000万RMに増額を承認、ただし5000万RMは国防軍へ充当<sup>(36)</sup>。

3月17日 雇用創出委員会はS F計画の拡充予算を5億から6億RMに増額。4月1日からパーペン計画に定められた雇用奨励金制度を廃止し、浮いた1億RMを国防目的に変更<sup>(37)</sup>。

4月6日ヒトラーとアウトバーン責任者が会談。ヒトラー道路網の雇用効果強調<sup>(38)</sup>。

4月10日ヒトラーと国鉄総裁が会談。トラックによるモータリゼーションと鉄道輸送の交代は当然とヒトラー極めて肯定的。アウトバーンのコスト、雇用創出効果が問題とされる<sup>(39)</sup>。

4月27日 労働相ゼルテは官房長ラマースへの手紙で、雇用創出の重点項目は以下の四点であると指摘した。

（1）事業計画 住宅建設は雇用問題をこえる経済社会効果、公共建造物の改修修理、鉄道・運河・道路の拡張と改良と連結ネット化、土地改良と治水・排水・ダムの統一的事業化

(2) 資金問題の処理

(3) 労働時間短縮

(4) 国民経済的に有害な機械化を避けること

ゼルテはこの手紙で、彼の所管事項について興味ある問題を指摘している。ヒトラー政府の成立期の失業問題の実情と、ラインハルト計画の内容を理解するうえで大切な点なので具体的に紹介しておこう。

(1) 33年2月15日と4月15日の二ヵ月間に、失業者が605万人から52万人減少して553万人になった。その理由は、気候が良かったこと、パーペン・ゲーレケ両計画と国鉄による失業対策の効果、自由労働奉仕制による若年就業者の増加、である。

(2) 数ヵ月以来 経済的不況は底をうったがまだ上向いてはいない。これは特にアメリカの不況が相変らず深刻なことがその理由だ。

(3) 経験によれば、10億～15億RMで40万人から70万人の失業者を約一年間雇用できる。このばあい全経費の70%が賃金で、労働者1人1年当たりの労働収入は1500RMになる。失業者の就業する期間に長短はあるが、既定の予算でおよそ100万人の雇用が可能であろう。

(4) 雇用創出対策のなかで住宅・移住関連事業がもっとも重要だ。これは単に雇用創出にとどまらず、国民経済的により広い意義をもっている。農村移住問題は農村の失業者、貧農・失業農業労働者を農村へ定着させるのみでなく、半農半工的労働者の生活条件を安定させる。

(5) ライヒスバーンの事業は国民経済的にも労働市場関係からみても、特別な価値がある。たとえば電化だ。アウグスブルク・スツツガルト間の電化工事は地域の失業問題を緩和したし、関連産業、たとえば電気産業や各種手工業を刺激した。

(6) パーペン・ゲーレケ計画の道路建設によりすでに1億RMが投資された。近代的道路網の普及は就業機会を大きく広げた。パーペン計画の運河建設は、緊急に必要な箇所の一部を完成させたに過ぎず、多くの建設途中箇所を残している。その中には運河網のかなめの場所さえある。たとえ

ば中部ドイツ運河のマグデブルク工区は、このままでは工事中止を余儀なくされよう<sup>(40)</sup>。

5月29日 ヒトラーは産業界有力者と閣僚の会合において、住宅問題と道路網の長期的な国民経済的意義と短期的な雇用創出効果を説き、多くの個人住宅の修理補修の重要性を強調した。「いま大規模な家屋の補修を怠れば、家持ちの多くは没落する。大戦中の4年間、戦後のインフレ期間、次いで起こった集合住宅時代、これらの時代をつうじて古い家屋は修理されなかった。これらの家屋が、税制面や不動産抵当制度面での配慮をとれないつつ改修されるなら、おおきな経済的ブームが期待できる。また近代的道路網の整備も緊急課題だ。そのための当面の予算9億RMはあまりにも僅かだ。道路網は自動車中心の近代的交通システムのかなめだ。それは民間経済の最大の武器だし、将来のモータリゼーションの前提条件だ。将来ドイツで300万から400万台の自動車が予想される。とすれば関連産業には巨大な未来がまっているのだ。たとえば300万台のトラックは150万カ所のガレージを必要としている。一カ所の建設費を800から1000RMと仮定すれば、ガレージだけに15億RMが投資されることになるのだ<sup>(41)</sup>」。

このような経過で議論されてきたヒトラー政府の失業対策は、5月31日の主要閣僚会議でラインハルト計画第一次として決定された。ヒトラーは席上産業界の有力者に語ったと同じ論法で計画を解説した。「失業問題解決のためにおおくの議論が続けられ、その結果国家自身がその実現にあたるべき計画が完成したが、この計画実現は同時に民間経済の義務でもある。例えばこの計画の住宅改修事業は、30億から40億RMの経費と4年の歳月を必要としよう。資金手当のために必要な不動産担保金融は30億マルクにも達しよう。加えて家屋税から毎年2億5000万RMが支出される」。彼は、多くの民衆の関心の的である失業対策を、中産階層の伝統的関心事である不動産の維持要求と結び付けたのである。

ついで労相ゼルテは計画を補足説明した。「現在の失業者を平常の経済生活に復帰させるには、総額で50～60億RMを必要としよう。そのため

に、さらに社会的負担の軽減と税制改革が必要であろう。雇用創出・失業克服のために、ブリューニクのようなデフレ政策では、一層の経済活動・生産縮小をもたらすにすぎない。さらに計画遂行の過程で税金と賃金の引き上げを全く考慮していない。さらにすべての失業対策において民間のイニシアティブと努力こそ最も重要だ」とした<sup>(42)</sup>。

こうして6月1日に発効した「失業減少のための法律(第一次ラインハルト計画)」は、雇用創出(失業)対策を含む公共事業計画、企業の規模拡大や設備投資など、活動強化に対する各種税制上の優遇措置、国家的事業に対する寄附(献金)の奨励、過剰の婦人労働を家庭にかえすための優遇措置および結婚資金補助融資をともなう女子労働力調整からなっていた。雇用創出対策としての公共事業は、ブリューニク内閣時代に始まり、パーペン計画、S F計画と拡張されてきたいわば古典的対策だった。租税証券による企業減税措置は、パーペン内閣によって導入開始された積極的経済政策で、私企業の発展をうながすことで雇用拡大を企図するものだった。一つだけ新しい対策がとられた。それは結婚奨励のための融資制度である。このねらいは婦人労働者を職場から離れさせて労働市場を調整し、結果として失業対策の有力な手段としたものだった。この婦人労働者対策は、婦人を家庭に留めることに価値を見いだすナチズムのイデオロギーに色揚げられて、ヒトラー政府独自の対策でもあった。こうして第一次ラインハルト計画は、以上のようにパーペン・シュライヒャー内閣の雇用創出計画と緊急計画のおおくを引き継いだうえに、ナチス的要素を加えた合成品だったといえよう<sup>(43)</sup>。これらの計画策定にあたった人物の役割の継続性あるいは断絶性にも注意を払うべきだろう。

つづけて1933年9月21日に第二次ラインハルト計画実施のための法律、『失業者を減らすための第二次法律』が公布された。この法律は6月1日に施行された『第一次法律』を補完するものだが、その内容はかなり異なっており、住宅修理と建設にたいする優遇措置、農業・農民に対する税制上の優遇措置を特徴としていた。第一次ラインハルト計画に比べて、第二

次計画は雇用創出という点ではやや間接的だったように思われる。だがこの法律は、ヒトラー政府にとって失業問題と並ぶ「アキレス腱」としての農民問題対策を視野に入れていた点で重要な意義をもっていた<sup>(44)</sup>。

問題を失業問題に限定したうえで、ヒトラー政権成立以前と以後の雇用創出政策を比較検討するのみでは、おそらく視野狭窄のそしりを免れまい。1933年1月を画期としてさまざまな個別的経済政策がヒトラー以前の内閣と比べてどのように変化したか、その変化は連続か不連続か、などが詳しく検討吟味されなければならない。さらに政策の国内向けの顔と国外向けの顔の比較も重要であろう。ヒトラー政府成立期の経済政策の転換・改造の背景と内容と経過は、政治面でのそれと異なって明瞭にたどれない部分が多い。関連する研究の一層の発展がとくに期待される。たとえば雇用創出対策としての労働奉仕制（Arbeitsdienst と Landhilfe）の歴史的な性格をどのように理解すべきなのか。この問題（とくに前者）は、町村が担った失業対策と深く結び付いた問題であると同時に、第一次大戦中にくまれ、1920年代末から失業対策と結合して蘇生し、ヒトラー政府のもとでは義務化され、第二次大戦期の総力戦体制下では、自国の民衆に「奴隸的労働」を強制する組織ともなったことを想起すべきだろう。

#### 《注》

- (1) ブラッハー、山口・高橋訳1975；4章権力への道 305-414ページ（以下略）。他にブロッアート1969；82-129。フライ：芝訳 1994；1章 47-109 参照。
- (2) ARK RH 1-1；159-167。
- (3) ARK RH 1-2；1383-1390。「ナチズムの勝利は、1933年1月30日から1934年8月にいたる僅か二年にも満たない期間に、見たところ二度と取り返しのつかないような全体主義的支配体制を、驚くほどの迅速さでドイツに実現することになる。しかも一党制国家という点では、それはすでに1933年夏に完全に実現されていた」。ブラッハー1975；347
- (4) ノイマン 岡本・小野・加藤訳1963（1972）；259。
- (5) 工藤1999；112。

- (6) 後藤1982-1；75-94。
- (7) フライ 1994；111-112。なお四カ年計画についてペッツィナの次の見解に注目したい。「1933年夏にナチス独自の雇用創出政策（失業対策）はラインハルト計画として開始され、34年秋にはアウトバーン建設計画に拡大された。だが33年の公共投資額は28年の60％に過ぎなかった。この額は34年の再軍備の開始とともに増額され、その総額は恐慌以前の水準を上回った。拡大された雇用創出政策と軍備増強政策と内外の経済活動の好転は、失業者数の急減をもたらした。1933年から36年の間に実施されたこれらの諸政策は、後に宣伝上第一次“四カ年計画”と解釈しなおされ、第二次四カ年計画の先駆と解説された」。(ペッツィナ 1968；17)
- (8) 森 2000；47-48、ペッツィナ他 1978；61, 119。「経済活動の指標としての貨物輸送量(鉄道・河川計)は同期に6億4000万トンから3億8000万トンに減少した」
- (9) パーベン計画, S F計画およびラインハルト計画の成立経過と具体的内容およびその意義などについては、後藤俊明の詳細で優れた業績がある(後藤1982-1, 2)。
- (10) ARK RB 1-1；23-37。なおブリュニンク政府成立期の農業政策については、栗原(1981；2部2章特に341-346)が詳しい。  
東部地域援助(Osthilfe)政策は、ヴェルサイユ体制の結果ポーランド領内に孤立した東プロシヤを対象に、1920年から「限界地域援助政策(Grenzlandhilfe)」として地域内の農民・農業保護のため始められた。その後政府はプロシヤ(邦)と協力して政策を拡充し、1929年5月18日に「東プロシヤ経済援助法」が制定された。さらに1931年3月31日に「東部地域援助法(Osthilfegesetz)」として対象が拡大され、農業問題から産業・社会・文化・衛生面における「困難な状態」の救済と改善を目的とする包括的な地域対策法となった(U.u.F. Bd. 8；51-65, 477-479, 496-502。RGBI 1931 I；137)。
- (11) ARK RB 1；188-196。当時計画されていた自動車専用道路網は、ケルン・コブレンツ路線で、ケルン・ボン間は建設中であった。他の一つはハンプルク・フランクフルト・バーゼル路線(Hafraba)である。財務省は道路建設費の財源を輸送関連財(トラック・ガソリン)にたいする課税による方式を提案していて興味深い。
- (12) ARK KB 1；355。これに関連して、「この政策のデフレ政策としての徹底性は、例えば7月26日の大統領令まではなお一定の意味をもっていた雇用創出計画が、ここでは“失業者への援助は応急手段である。それは

結果を扱うのみで原因を除去しない”といわれて、完全に放棄されているところにもしめされている」。という栗原の指摘（1981；335）は傾聴にあたいする。

(13) ARK KB 1；355。

(14) ARK KB 1；474-475。

(15) 「3年12月8日の緊急命令は画期的措置であった。ブルュニング内閣は、国内不況克服・国際競争力強化のために、一方で賃金・物価統制に着手すると同時に、国内不況対策としての公共投資計画も考慮しはじめた。（中略）だが、この内閣が末期に1億3500万RMの雇用創出計画の提案を決意したという事実も、積極的意味のものとはとれない。（中略）ブルュニングすつは没落まで雇用創出の資金調達のための信用拡張のくわだてをきびしく拒否していた。（中略）ブルュニング内閣のもとでは、労働者側からも資本家側からも政府にたいして、雇用創出のための公共投資政策が提案されたが実施にいたらなかった。」（塚本 1964；170-171）

「ブリューニング内閣末期に政府経済委員会により、作成された「雇用創出プログラム」は、道路建設・住宅修理・治水対策・土地改良などの諸事業を11億から18億RMの規模で実施し、52万人から82万人分の雇用増加を目標としていた。この財源の調達方法ははっきりしていないが、論議を経て労働省案が1932年5月2日に提案された。その内容は、ソビエト連邦への輸出拡大（2億—3億RM規模）を前提にして、住宅関連5億、農村移住計画2.3億、道路と土地改良にそれぞれ0.6億、その他に合計で8億RMとなっていた。だがこの案は閣議に提案されていない。「ブリューニング内閣の経済政策は、財政・経済・賠償三政策のはざまでつねに立ち往生していた。この政府では予算と外貨事情が最優先されていたため、経済政策や雇用創出対策はつねに二次的扱いを受けていた（ポェルケ 1983；18-23）」。

(16) ARK KP 1；46-47。

(17) ARK KP 1；116 農相ブラウンの提案は7月28日の経済プログラム決定に生かされた（330-333）。

(18) ARK KP 1；285-286。この資料は6月28日の閣議記録ではなく、7月21日の記録に注記されたものである。

(19) ARK KP 1；287-288。[ ]は333。なお予算折衝参加者は、シェファール、クロジック、ライヒスバンク総裁ルターと他に2人の次官級役人だった。「政府は7月21日から、さし迫った7月31日の総選挙にむけての経済計画を検討しているが、この日、労相シェファールは新たに3億1800万マル



クの規模の労働創出計画を提案した。(中略)これは結局ルターの支持もえて7月28日の閣議で最終的に決定された。」(栗原 1981; 437)。である  
とすれば、プログラム決定から総選挙まで3日というのは如何にも短い。  
それだけパーベン内閣は“多忙”であり、失業対策の決定が“遅れた”と  
いうことであろうか。

さらに栗原は、ドイツ工業界要求する「労働創出計画」が、20億マルクの  
予算規模と波及効果をみて「百数十万人に就業機会を保証する」という  
巨大さにもかかわらず、「公共機関の労働創出」について厳しい条件をつ  
けていることを重視している(栗原; 1981; 440-441)。ここに紹介された  
工業界の見解は、蔵相クロージックのそれと共通するといえよう。

- (20) ARK KP 1; 402-404.
- (21) ARK KP 1; 445-459. 8月31日閣議における農相フォン・ブラウンの発言は以下のとおり。「農業にとって租税証券はごく僅かな意味しかもっていない。もし土地税の軽減率が25%に過ぎないとしたら、農業界全体の減税額は、約1億1000万RMであり、農業の負担する取引高税の減税額は、約2億1000万RMである。両方で40モルゲンの農家は、年間約25RMの利益をうける。これくらいで負担減は全く感じられない。」(484)
- (22) 塚本 1964; 173-77. この点について栗原の指摘(1981; 449-451)は重要な示唆を与えてくれる。なお ARK RH I-1; 57-58.
- (23) 栗原 1981; 446-451.
- (24) ARK KP; 513-516. ゲーレケはその要綱で、資金調達と事業の担い手について、要旨以下の提案をしている。「事業経費の調達を利子付債券販売によってはならない。多くの地方団体の財政難の原因は、その利子負担のためである。とくに外債によってはならない。その利子負担のみならず、外貨変動がもたらす負債にも注意すべきだ。無利子の債券による新しい調達法に切り替えれば、現在のように経済状態が悪く税金徴収が困難なときでも対応可能である。この方法の基本は公的組織の行政的主権を維持できることであり、債権は徴税能力で保障される。さらに事業の担当組織は、全権委員を長とする行政機関(雇用創設庁)で、そこに国民経済計画会議と財政顧問とライヒスバンクの代表を参加させる」。
- (25) ARK KS; 2, 54. ゲーレケが担当した組織は帝国雇用創設庁で、その業務内容は「公的団体による雇用創出、農村移住と東部援助、住宅建設と都市近郊の小住宅団地、自由意志による労働奉仕制度」だった。

つぎにゲーレケの経歴を簡単に紹介しておこう。

ギュンター・ゲーレケ (Günther Gereke 1893-197), ライプチヒ・ミ

ュンヘン大学で法律を学びプロシヤ政府の役人となる。第一次大戦後ザクセンラント議會議員（1919-1924）として、さらに帝国議會議員（1924-1932、ドイツ国民党次いで国家キリスト教農民党所属）として活躍。シュライヒャー内閣の雇用全権委員として「緊急計画=Sofortprogramm」の作成にあたった。この間彼はナチ党左派の有力者シュトラッサーと近かったといわれる。ヒトラー政権成立時には雇用問題の専門家として政権の中核に参加したが、間もなく「横領罪」の容疑により免職され、2年半の実刑をうけた。ナチス体制下では農場経営に従事していた。度々逮捕されたが生き延び、1945年以後復活してザクセン・アンハルト州次官、ニーダザクセン州内相を勤めた。イギリス軍政府と対立して追放されたのち、1952年から当時の東ドイツに移住した。東ドイツのCDUの代表として「国民会議」代議員を勤めた。（DBE Bd. 3；638）

- (26) ARK KS；10。後藤 1982-1；82-84。
- (27) ARK KS；101-117。栗原 1981；481-482。シュライヒャーはこの演説で「雇用創出と移住（Siedlung）の関連性」を強調し、そのための土地を東プロシヤ・ボンメルン・メクレンブルクなどで130万モルゲン手配したと述べている。
- (28) ARK KS；10-14。シュライヒャー内閣発足当時前内閣までの雇用創出事業の実施（契約済み）状況は次の通りだった。(1) FAD 予算7200万のうち4700万RM, (2) 緊急公共事業3500万のうち3500万RM, (3) 直接対策費計3 億2200万のうち1 億3700万RM, (4) ライヒスポスト関係6000万のうち3000万RM, (5) 住宅関係補助金5500万のうち3000万RM, (6) ライヒスバーン関係2 億8000万のうち1 億8000万RM, など。実施状況は、予算総額8 億2400万のうち 4 億5900万RMが契約済みだった。（1932年12月6日財務省の会議資料ARK KS；11）この閣議決定は1933年1月6日付「雇用創出実施令」として公布された。（RGBI, 1933 I；11-13）
- (29) ARK KS；131-133。
- (30) ARK KS；152-153, 156-162。  
 ゲーレケは、「ここでの事業とは事業主（公的団体）が従来から必要と認めながら、資金不足のために先送りしてきた事業を対象とする」と発言している。（ARK KS；131-132。）
- (31) ヒトラー政府の初回と2回目の閣議は、1933年1月30日の16時と17時に開かれている（なお順序表示に疑問があるがテキストに従った。ARK RH 1-1；1-8, 15。ヒトラーは連立問題について一応中央党にも打診している。中央党代表カースらとの会談は1月30・31日に行われ、中央党がワ

イマール憲法の堅持を要求したが、ヒトラーがこれを拒否したため、交渉は決裂した。(U.u.F. Bd.9 ; 9-13)。ヒトラーはバーベンらと事前に議会の停止を合意していたのだから、交渉の結論は初めから予想できたのである。この点について、二宮 (1981上 ; 184-194)、フライ (1994 ; 47-61) 参照。新政府の連立参加勢力は、二つの目標「議会主義の廃止と共産主義の撲滅」で一致していたが、その方法については意見が別れていた (カーショウ 1991 ; 66)。

- (32) U.u.F. Bd. 9 ; 15-17 ページ所収のラジオ演説の抄録による。
- (33) イギリス・フランス・イタリア・アメリカ合衆国とドイツが参加してジュネーブで開催された軍縮会議 (1932年 2月-12月)。(関連資料は U.u. F. Bd.8 ; 276-301にくわしい。ARK RH 1-1 ; 50-51.)
- (34) ARK RH 1-1 ; 37 (以下 ARK RH 1-1 ; を省略ページ数のみ注記)
- (35) 48-58。
- (36) 58-64。道路関連事業で30万人延100万労働日を創出している。
- (37) 237-238。
- (38) 305-311。
- (39) 331-332。
- (40) 400-415。ゼルテのこの手紙 (提案の意義をもつ) は、官房長ラーマーを通してヒトラーに伝わったのであろう。5月29日にヒトラーは産業界の代表達にたいして、この手紙の基本的内容と同様な趣旨で話している。ゼルテの案は、1カ年間に47万人から70万人の雇用を創出するために、第一に移住入植 (Siedlung)、第二に住居 (Haus, Wohnung) を重視していた。ゼルテ案がやや縮小されてラインハルト案になったというシルバーマンの指摘は興味深い。なお連立与党のフーゲンベルク (経済相兼農相) は、この計画自体に反対している。(シルバーマン 1998 ; 63-66)
- (41) 506-513。
- (42) 530-533。5月31日16時15分からの主要閣僚会議 (Chefbesprechung) で「第一次ラインハルト計画」は決定された。
- (43) 6月1日「失業者を減らすための法律=Gesetz zur Verminderung der Arbeitslosigkeit」として公布された。この法律は第一次ラインハルト計画をうけて制定された。内容は Arbeitsbeschaffung, Steuerfreiheit für Ersatzbeschaffung, Freiwillige Spende zur Förderung der nationalen Arbeit, Überführung weiblicher Arbeitskräfte in die Hauswirtschaft, Förderung der Eheschließung, の5部構成で、条文数でみると婦人に係る部分が多いことが注意をひく。法律の署名人はヒトラー、フォン・クロ

ージク（財務相）、ゼルテ（労働相）の3人であった。（RGBl, 1933 I；323-329）

つぎにラインハルトの経歴を簡単に紹介しておこう。

フリッツ・ラインハルト（Fritz Reinhardt 1895-1969）、チューリングェンに生まれ、第一次大戦に従軍し負傷した。戦後大学で経済学を学び、チューリングェン商業・税政学校の校長を経て、ラント政府の税務官となる。ナチ党に入党後、1928年から1932年までバイエルン地方党責任者、1930年から帝国議会議員となる。1928年ナチ党演説宣伝学校設立に参加し、幹部党員の養成に当たる。ヒトラー政府成立と同時に財務省次官となり、雇用計画・再軍備財政の責任者として1945年まで一貫してその職務にあった。同時に1937年からナチス親衛隊指揮官も勤めた。1945年戦犯容疑で占領軍に逮捕されたが、49年に釈放された。だが国内法に基づく「反ナチス裁判」によって、「主要戦争犯罪人」と認定された。（DBE Bd 8；219）

- (44) ヒトラーの最初のラジオ演説での公約、「4年以内に農民の窮乏状態を解決する」を実現するために、ヒトラー政府は輸入農産物の数量規制と関税調整、農産物価格の引き上げを実施していた。すでに3月には「義務的な農村援助制度＝Landhilfe」を組織して、都市の青年失業者を半強制的に農業関連労働に導入するという、失業対策と農民対策を兼ねた一石二鳥の政策を開始していた。さらに9月には「第二次法律」（RGBl, 1933 I；651-653）と相前後して、農民、農業の生産と流通、農業団体などの農業関係の全国組織を統一したナチスの全体主義的な「農業食料職能団体法（全国食料身分団）＝Reichsnährstand」と、ドイツ民族の血の源泉を守るため健全な農民的経営を維持する必要があるとして「帝国農民経営相続法＝Reichserbhofgesetz」を制定したことと関連させて検討する必要がある。

## 参考文献

### A

- Akten der Reichskanzlei Weimarer Republik Die Kab Brüning I v. II  
Band 1, 2, 3, 4（ARK KBと略記）  
ARK. Das Kabinett von Papen Bd.1 Bd.2（ARK KP.）  
ARK. Das Kab. von Schleicher（ARK KS）  
ARK Die Regierung Hitler Teil I Bd.1（ARK RH）  
Deutsche Biographische Enzyklopädie Hrsg. W. Killy, R. Vierhaus 1997  
（DBE）

Ursachen und Folgen Vom deutschen Zusammenbruch 1918 und 1945 Bd.  
9, 10, Hrsg. H. Michaelis, E. Schraepler (U.u.F. Bd…)

C. Schmitz-Berning ; Vokabular des Nationalsozialismus, 1998

R. S. Wistrich ; Who's Who in Nazi Germany, 1995

## B

W. Abelshauser, A. Faust, D. Petzina ; Deutsche Sozialgeschichte 1914-  
1945, 1985

A. Barkai ; Das Wirtschaftssystem des Nationalsozialismus, 1988

W. A. Boelcke ; Die Deutsche Wirtschaft 1930-1945, 1983

K. D. Bracher ; Die deutsche Diktatur, 1969 山口定, 高橋進訳 ; ドイツの  
独裁 I, II 1975

M. Broszat ; Der Staat Hitlers, 1969 (1995)

Ders ; Hitler and the Collapse of Weimar Germany, 1987

Ders. u. H. Möller ; Das Dritten Reich, 1983

W. Deist u. a. ; Das Deutsche Reich und Zweite Weltkrieg, 1979

N. Frei ; Der Führerstaat, 1987 芝健介訳 総統国家, 1994

H. Holborn ; A History of Modern Germany 1840-1945, 1982

I. Kershaw ; Hitler, 1991 石田勇治訳 ; ヒトラー・権力の本質, 1998

F. Neumann ; Behemoth, 1942 (1993) 岡本友孝・小野英祐・加藤栄一訳  
ビヒモス, 1963 (1972)

R. J. Overy ; War and Economy in the Third Reich, 1994

D. Petzina ; Autarkiepolitik im Dritten Reich, 1968

H. Schulze ; Weimar Deutschland, 1917-1933, 1982

D. P. Silverman ; Hitlers Economy Nazi Work Creation Programs 1933-  
1936, 1988

E. Teichert ; Autarkie und Großraumwirtschaft in Deutschland 1930-  
1939, 1984

H. E. Volkmann. F. Forstmeier ; Wirtschaft und Rüstung am Vorabend  
des Zweiten Weltkrieges, 1981

## C

大野英二 ; 現代ドイツ社会史研究序説 1982

加藤栄一 ; ワイマール体制の経済構造 1973

工藤章 ; 20世紀ドイツ資本主義 1999

栗原優 ; ナチズム体制の成立 1981 (1997)

後藤俊明 ; ナチ雇用創出政策と再軍備問題 経済論集 130巻 (1982) 3・4号

同 ナチ・レジーム初期の雇用創出政策 経済論集 130 巻 (1982) 5・6 号

塚本健；ナチス経済 1964 (1978)

四宮恭二；ヒトラー 1932-34 (上, 下) 1981

成瀬治・山田欣吾・木村靖二編；ドイツ史 3 1997

西牟田祐二；ナチズムとドイツ自動車工業 1999

森広正編；国際労働力移動のグローバル化——外国人定住と政策課題 2000